

【緊急】外出禁止措置の延長

【ポイント】

●6月20日、首相府は、ジェラド首相が新型コロナウイルスに係る以下の措置を決定した旨、コミュニケをもって発表しました。今回の決定により、外出禁止期間が21日から21日間延長され、外出禁止措置の対象県が前回の19県から14県となりました。

●14県を対象とした外出禁止措置の延長（6月21日から21日間実施）
以下の14県については、午前0時から翌朝4時までの外出禁止を延長する。
アルジェ県、ラグアット県、バトナ県、ベジャイア県、ブリダ県、テベッサ県、ティジ・ウズ県、セティフ県、シディ・ベラベス県、コンスタンティーヌ県、ムシラ県、ウアルグラ県、オラン県及びブーメルデス県。

皆様におかれましては、引き続き最新情報を収集するとともに、感染予防に努めてください。

【参考リンク】

●アルジェリア保健省HP新型コロナウイルス関連情報

<http://www.sante.gov.dz/coronavirus/coronavirus-2019.html>

●当館HP新型コロナウイルス関連情報

<https://www.dz.emb-japan.go.jp/jp/ryoji.html>

●外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省HP新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(問い合わせ先)

在アルジェリア日本国大使館

住所：1, Chemin Al Bakri, Ben Aknoun, 16028 Alger

電話：+213 (0)21 91 20 04 FAX：+213 (0)21 91 20 46

メール：eal-mm@al.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>